

懇談会でのご意見・ご回答【東部 平成24年6月23、24、26日開催】

ご意見	ご回答
市道、県道のかさ上げはありますか。	市街地では、約50cm程度。浜町では数mのかさ上げはあります。測量調査後、再度、検討して説明します。
建築規制が7月上旬と言うのは、決定か。	6月25日に都市計画審議会が開かれ、そこで決まれば7月上旬で決定です。(7月9日都市計画決定)
河口での工事、擁壁への圧力が掛かるのでその点も考慮してほしい。	ご意見を踏まえ、水門では、内水の水圧も大丈夫と言う設計基準で整備していく。
TPで表示せず、標高で表示してほしい。	TPは標高と同じなので、ほぼ海拔と理解いただきたいが、指摘は承った。
多重防衛についてだが、湾口防波堤は一度被災してどのように直すのか。	湾口防波堤は、被災しましたが、津波威力の半減、6分遅らせる効果があり、再建する方向。多重防衛については、湾口防波堤、防潮堤、グリーンベルト、建築規制により基礎を上げるなど、あるいは、避難路、避難場所の整備で多重の防災を考えています。
地盤が1m下がったと言う話は、事実かどうか。	詳しい数値は、今、測量調査中ですが、概ねそうだと聞いている。これまで使用している地図は、国土地理院が航空写真を撮って測ったものですので、場所によっては数cm、数十cmの誤差があります。
計画高さなどを現地に示してほしい。	現段階では、大幅な変更もありますが、嵩上げ高が決まったら表示していきます。
水門の話は、他の地区ではもっと早くあったのに、こちらでは今回だった。	整備は県が行うものであり、進捗がありましたら、説明する機会を設けるよう要望します。
かさ上げの話しさは、前から聞いているが、十分では無いと思う。	これまで、概略の設計だった。今、詳細な測量設計を進めているので、もう少し時間をください。

かさ上げについて、山を平らに崩す案はどうなりましたか。	釜石の山は、急峻で非常に硬いので、費用と時間の観点から外から持ってくる案にしてます。今後の詳細設計により、崩すこととの比較検討にもなる。
かさ上げは、いつごろ始まり、いつごろ終わるのか。	測量を進め、早いところで来年3月以降には工事着手、H27度末には、一部のかさ上げを終わってみたい。
大渡2丁目付近が、区域から外れているのは、なぜか。	将来、防潮堤、水門が整備されると、居住可能のエリアとなる予定です。今の測量結果で、区域の範囲の変更はあります。
自分でかさ上げする場合に補助を考えてもらえませんか。	かさ上げには応援したいです。様々な制限があるので、それを解決しながら次回には示したい。
土地のかさ上げは、どのように行うのか。	測量調査の結果を元に、かさ上げ高を決めて、技術指針に則って転圧して盛土していきます。
東部地区の公営住宅は、県、市のどちらでの整備か。	市での整備になる予定です。
公営住宅の1階は、集会所や店舗が整備されるのか。	皆さんの意見を聞きながら取り組みたい。
移転元を全面買収して、移転する事業なのか。	区画整理事業、津波復興拠点事業では、一部の買収はあるが、全面買収にはなりません。様々な事業を組合せる予定です。
公営住宅の入居の基準は。	入居の順序、優先順位は、市単独での検討だけでなく協議会などの意見を聞いて検討していきます。
東部地区の公営住宅は、アパートタイプだけですか。払い下げを考えられる戸建てタイプは。	東部地区では、鉄筋コンクリート造のアパートタイプだけで戸数を確保する予定です。漁村集落では、戸建てタイプも考えています。
いずれ戸建てタイプが整備されることはないのか。	東部地区では、戸数の確保が難しいため、高層住宅での検討になっております。

高齢なので、自分の土地で戸建てを再建したい場合は、できないのか。	建築規制を把握した上で、条件をクリアすれば、場所によっては再建可能です。
土地区画整理は、強制力を持つのか、話し合いで進むのか。また、選挙制度があるのか。	東部地区は、区画整理と、他の事業も入る予定です。区画整理事業は、地権者の方々で選挙して区画整理審議会を法的に設立しなければなりません。
東部地区での代替地が今示せるところがあるのか。	今は示せません。今後、個々に相談を受けながら進めて行きます。
公営住宅は、H24 年度 40 戸、H25 年度 80 戸で足りるのか。	今後、皆さんの意見、入居希望を取って、整備戸数を決定していきます。足りない場合は、増やすような対応を考えていきたいが、安全性や法・規則との兼ね合いが必要です。
自力再建を促すのに、1 千万を補助するなどして、釜石から離れないようにできないのか。	国から財源を頂いており、全国に理解していただける使い方をしたい。
公営住宅は、なぜ県と市で間取りが異なるのか。	市は仮設での意見を反映して、間取りを大きくした。
市整備に希望が殺到するのではないか。	県は県内同一での整備との事での間取りになります。県には再三申し上げてきたが再度このような意見を促してみます。
仮設住宅に空きが多いのは、交通の便が悪いところに建つたからだ。そのような事が起きないように。	仮設住宅は、不便でも震災後少しでも早く 3000 戸整備するという事で、様々な協力を頂いて建てたもの。
公営住宅は、若い人は上の階、年寄りは下の階などの話しされないのか。	皆さんの意見を最大限に反映したい。高齢者、子育て世帯に何が必要か、内部でも調整しています。
公営住宅は、第 2、第 3 希望も取るのか。	入居者選定基準などの検討会を市民を入れて 7 月に立ち上げる予定です。優先度、地域のコミュニティも考慮していきます。
すべてが整備されて自分の用地が決まって家を建てられ	秋頃から詳細設計に入る。最短で 3 月頃に工事着手。H27 度末には一定規

るのはいつごろですか。	模の整備をやりたい。場所によって早いところと、遅いところは出てきます。
大町に土地があるが、どのように扱われるか知りたい。	測量調査で今の高さとかさ上げの必要高がわかります。大町でも買い上げ、交換とあり得、今は決まってません。
自力再建はどう言う事をした時と定義しているのか。	自己の建物を所有して再建する方かと考えます。漁業集落では、戸建てタイプの公営住宅の払い下げも、自力再建の1つになります。
浜町では個人の住宅は建てられないと聞いたが。	浜町は防潮堤整備後も2m以上の浸水が予想されているので、住むためにはそれ以上の高い所での再建になる。水産加工施設などの集約を考えています。
場所によって、交換、代替地、買い上げとあったが、いつはっきりするのか。	秋頃から詳細設計に入っていき、個別の意見を聞いてどうなるか示しながら対応していく予定です。
公営住宅の整備に民間の用地の活用などは無いのか。	基本的に市有地を考えています。将来の払い下げや、管理方法などを検討し、民間の協力を頂きながら進めることも検討中です。
たとえば、自分は動きたくないとなった場合、虫食い状態でも進んでいくのか。	虫食いにならないよう、皆さんに事業の内容を理解してもらえるよう説明して進めていきます。
地権者会、協議会に出席したいが、どのように開催されるのか。	地権者会は、地権者のみで構成され、2ヶ月に1回程度、通知で予告して開催し、買収の話などを提案します。 協議会は、住民、事業者で構成され、通知で予告して、事業内容の議論を進める場になります。
ビルについては、どのようにになりますか。	ビルは、基本的に残せるように検討します。
中番庫での検討は進んでますか。いつ具体的なものが発表	新聞報道でもあったとおり、イオンさんと協議を進めています。具体的

されますか。	な発表は、イオンさんの希望と合わせて協議を重ねて決定されれば発表されると思います。
今日の発表資料は、配布してもらえませんか。	全地区終了後、市のホームページで公表予定です。
協議会について、町内会長を窓口にとの事でしたが、コミュニティが壊れた地区もあるので、考慮してほしい。	町内会長が市外へ避難等は、意見を聞いて、副会長や地区を把握している方を紹介してもらいます。
境界の確認は、どのような資料に基づくのか。	東部地区は、国土調査事業が終了しており、法務局の資料を使用して境界確認していきます。
立体的な模型で示してほしい。	模型かコンピュータの図示か、わかりやすい方法を検討します。
前回は「商業地拠点事業」だと思い、出席しなかった。今回の内容は、それと大きく異なる。順序だてて、教えてほしい。	商業地域関係の部分での説明会と、今回の東部全体の懇談会と別に設けてあります。
若い世代が釜石に残れるように大型企業の誘致などを考えて欲しい	重要なこととして取り組んでます。復興では、鶴住居にラグビーのワールドカップ開催や、産業の誘致、東部にはイオンを誘致などが取り組みの例です。
甲子川の土砂上げが、盛土の材料に使えないのか。	良い碎石なので、県と協議して盛土として有効に使えるように進めていきたい。
市長にお願い。国、県の方とも、地区別に説明会、意見交換をできないでしょうか。	しなければいけないと思っている。自衛隊、消防隊の皆さんを招いて復興の姿を見ていただき、被災当時の話しをして頂けるような機会を設けたい。